



農林だより

3月の農業用廃プラスチック類の回収について(お知らせ)

回収日 : 3月4日(火) 午前9時~午後3時まで(農協野菜選果場)

回収品 : 農ポリ系フィルム・廃缶

※ 農業で使用した廃プラスチック類の、適正な処理に努めましょう。

誤認の多い農作物への農薬の適正使用について

誤認しやすい適用作物例

作物名1	作物名2	作物名3
ブロッコリー	茎ブロッコリー	
トマト	ミニトマト	
ねぎ	わけぎ	あさつき
キャベツ	メキャベツ	
しゅんぎく	きく	食用ぎく

※本表に掲載した「作物名1」「作物名2」「作物名3」は、それぞれ農薬の適用が異なるものであり、例えば「トマト」に適用のある農薬であっても「ミニトマト」への適用がなければ、ミニトマトに当該農薬を使用することはできません。農薬の使用にあたっては、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分に確認し、農薬の誤使用を生じないよう細心の注意を心掛けましょう。

平成19年12月 子牛セリ市成績表(町内分)

	最高価格(血统)	平均価格	前月比
雌	705,000円 (金幸×平茂勝×忠菊)	438,447円	-26,153円
去勢	672,000円 (鶴勝×金幸×神高福)	530,057円	+1,036円
全体	※ 価格はセリ価格(消費税抜き)です。	485,146円	-12,818円

牛異常産ワクチン予防接種を受けましょう!

3月から牛異常産ワクチンの予防接種を行ないます。ワクチン接種を希望される方は、役場畜産係へ接種予定頭数をお申し出ください。

火入れ許可制度について

森林、または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地に火入れを行う場合、森林法第21条および大崎町火入れに関する条例に基づき、火入れの7日前までに大崎町長に届け出て、許可を受けなければなりません。許可できる作業は次のとおりです。

(1) 造林のための地ごしらえ (2) 開墾準備 (3) 害虫駆除 (4) 焼畑 (5) 採草地の改良

※ 宅地造成やゴルフ場造成等の火入れ、廃棄物の焼却は許可できません。

※ 火入れを行う際は、最寄りの消防署・地元消防分団に対して事前に連絡することも必要です。

【お問い合わせ先】大崎町役場 農林振興課 TEL476-1111(内線152・165)